

市議会だより



平和公園ライトアップ毎日実施中!
(日没～22時まで)

9月定例会の予定

9月	2日(月)	本会議(招集日)
	5日(木)～6日(金) 9日(月)～10日(火)	本会議(一般質問)
	11日(水)～13日(金) 17日(火)	常任委員会
	18日(水)	特別委員会
	20日(金)	本会議(委員長報告等)

※日程は変更となる場合があります。

主な掲載内容

ページ

- 6月定例会の概要 2
- 一般質問 2～5
- 常任委員会における審査の主な内容 6
- 議決結果(予算・条例など) 7
- 特別委員会の構成など 8

本会議の様様を長崎ケーブルメディアやインターネットで生中継しています。

また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。You Tube (ユーチューブ) でも視聴できます。

[長崎市議会](#)

[検索](#)

6月定例会の概要

令和元年6月定例会を次のとおり開催しました。

6月24日	本会議（市長の施政方針説明、議案上程（委員会付託）、委員長報告等） 常任委員会
6月27日	本会議 （市政一般質問【代表】）
6月28日	本会議 （市政一般質問【代表】）
7月1日	本会議 （市政一般質問【個人】）
7月2日	本会議 （市政一般質問【個人】、 特別委員の選任等）
7月3日	常任委員会
7月4日	常任委員会
7月5日	常任委員会
7月8日	常任委員会
7月9日	常任委員会 特別委員会
7月11日	本会議（委員長報告等）

●議決結果（詳細はP7・8）

市長提出議案 原案可決30件、修正可決1件、人事案件同意

1件、専決処分承認1件、専決処分等の報告

12件

議員提出議案 可決3件

一般質問

（会派代表質問）

市民クラブ

まちをつなげるプロジェクト

問 市長が重点プロジェクトの一つとして掲げた「まちをつなげるプロジェクト」の具体的な支援策を伺いたい。

答 本市では、将来のまちの形としてネットワーク型コンパクトシティを掲げ、都心部や地域の拠点・周辺的生活地区が公共交通などで行き来しやすく暮らしやすいまちにすることを目指しているが、公共交通を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、本市としても、公共交通の維持に積極的にかかわる必要があるとの認識のもと、「まちをつなげるプロジェクト」を重点プロジェクトとして位置づけた。

具体的施策はこれから検討するが、交通事業者や利用者、関係機関との意見交換を行い、国の動向も注視しながら、今後4年間で安心して暮らせる公共交通の実効性のある仕組みづくりを行っていく。

長崎ビワ「なったより」のブランド化

問 長崎ビワ「なったより」のブランド化について、これまでの検証と今後の対応について伺いたい。

答 長崎ビワの振興については、生産者、農協、県及び本市で組織される長崎びわ産地活性化推進協議会が、ビワ産地の維持発展に向けた取り組みを行っている。

本市では、ブランド化に向けて、苗木の補植事業や簡易ハウスの導入を推進し、生産量や品質の確保を行っている。

今年度から条件をクリアしたビワ園から出荷される「なったより」のうち、検査に合格したものを「特選」として区別し、高単価による販売につなげている。また、首都圏市場や量販店での試食宣伝、びわフェスタでの試食宣伝・即売会の実施など、認知度向上にも取り組んでいる。

今後も、農協や生産者の意見を踏まえながら、長崎びわ産地活性化推進協議会と連携し、取り組みを進めたい。

自民創生

大型事業を含めた今後の財政運営

問 交流拠点施設整備や新市庁舎建設などの大型事業が計画、実施されているが、今後の財政運営に支障はないのか。

答 本市では、財政の健全化に取り組んできた結果、地方債残高を3割減少し、基金残高を大幅に増加できた。

今後の財政運営について、大型事業の実施に伴う公債費の増加や、人口減少・高齢化の影響も見込んだ上で策定している中期財政見通しでは、大型事業を実施しても、これまで減らしてきた公債費の範囲で十分対応できるものと考えている。

今後も、健全な財政運営を行うため、後年度の負担を適切に把握しながら、市民サービスの向上と未来への投資に取り組みしていきたい。

浜町地区再開発事業

問 まちづくりプロジェクトの一環として進められている浜町地区再開発の進捗を伺いたい。

答 浜町地区市街地再開発事業は、準備組合の設立後、事業の構想などを盛り込んだ推進計画が作成され、その後、浜町全体の将来像やまちづくりの方針等をまちづくり構想として再整理し、これらをまち全体で共有していく取り組みが進められている。

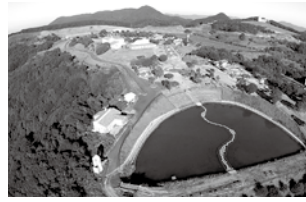
本市としては、準備組合の設立時から、準備組合への補助や技術的助言など、事業の進捗が図れるように支援を行っている。浜町地区市街地再開発事業は、まちづくりプロジェクトの中核をなす非常に重要な取り組みであるため、引き続き事業の推進に向けた協力を積極的に進めていきたい。

明政クラブ

あぐりの丘の全天候型施設設置計画

問 あぐりの丘の活用について、全体の運営の検討よりも、市民からの要望が多い全天候型の子ども遊戯施設の整備を優先して進めるべきと考えるが、見解を伺いたい。

答 あぐりの丘は、これまでの農業体験型施設から子ども・子育てのための施設へと方向性を見直していく。その中で、子育て世代からの要望が多い全天候型の子ども遊戯施設の整備を最優先に取り組むべきものとして、今回、重点プロジェクトである「こども元気プロジェクト」に位置づけられており、令和3年12月の完成を目指し取り組んでいく。



完成後は、あぐりの丘全体の管理運営について、新たに指定管理者制度を導入し、指定管理者による施設整備や収益事業についても積極的に提案いただきながら、多くの人たちが楽しめる施設となるよう取り組んでいく。

地域医療構想への取り組み

問 県が策定している地域医療構想への本市の関わりと今後の取り組み方針について伺いたい。

答 長崎県地域医療構想は、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年においても持続可能な社会保障体制を維持するため、平成28年（2016）11月に策定された。

本市では、医療資源が限られた地域での救急拠点病院等への補助を行うことにより、医療資源の偏在など、地域間における医療課題の解決に取り組むとともに、長崎市地域医療審議会において、県の地域医療構想調整会議と連動して協議を行っている。

今後とも各地区の課題や状況に応じた医療提供体制の構築に向け、積極的に取り組みたい。

公明党

液体ミルクの備蓄の導入

問 災害時に役立つ、調乳が不要の液体ミルクを備蓄する考えはないか。

答 液体ミルクのメリットとして、常温でそのまま与えることができるため、災害時のライフライン被害に左右されないこと、外出時や深夜の利用による育児負担の軽減も期待されることなどが挙げられ、公助や自助としての備蓄や日常使いの面からも、今後さらにニーズが高まると考えている。

一方、液体ミルクの賞味期限は缶入りで1年となっており、粉ミルクの賞味期限1年半と比較して短いため、備蓄に当たり留意する必要がある。

今後は、液体ミルクの市場流通の動向や他都市の状況、粉ミルクとの備蓄バランスなどを勘案しながら導入について検討したい。

NPT再検討会議第1回準備委員会の長崎誘致

問 被爆地長崎だからこそ、2022年に行われるNPT再検討会議第1回準備委員会を誘致すべきと考えるが、見解を伺いたい。

答 被爆地長崎において平和の国際会議が開かれることは大変意義があるため、2021年に開業予定のMICE施設などでの開催が可能か検討するとともに、国連本部、国連事務所以外での開催の可能性について情報収集に努め、可能性のあるものについては、外務省や関係機関に働きかけを行いたい。

NPT再検討会議：核不拡散条約(NPT)の運用状況を検討するため、5年に1度ユーロ100の国連本部で開かれる。その3年前から準備委員会が開かれるが、国連本部や国連事務所のある地以外での開催実績はない。

令和長崎

県庁跡地解体後の埋蔵文化財調査

問 市の新たな文化施設の建設地である県庁舎跡地は、歴史的にも重要な場所であるため、徹底的な埋蔵物調査をするよう県に要請するべきではないか。

答 現在の解体工事においては、埋蔵文化財専門職員を常時立ち合わせ、遺構・遺物の有無の確認がなされている。建物が解体撤去された後も、専門家の意見をもとに必要な確認調査を実施し、遺構が発見された場合は、その価値を評価し、本格的な調査を検討するとされており、市としても県に対し、新たな文化施設建設の整備予定場所の地下埋蔵物の価値判断を求めている。

今後とも、確認調査等の結果を踏まえながら、新たな文化施設の整備について県と協議を行っていく。

長崎スタジアムシティプロジェクト

問 ジャパネットホールディングスグループが設立した(株)リージョナルクリエーション長崎と市が立ち上げた長崎サッカースタジアム検討推進チームとの連携は図られているのか。

答 ジャパネットホールディングスグループによるスタジアムを核としたまちづくりには、市もしっかりと連携するため、副市長を統括者とする長崎サッカースタジアム検討推進チームを設置した。これまで、プロジェクトに係るさまざまな提案事項に市全体でスピード感を持って対応していくため、推進会議において進捗状況や全体の情報について共有を図っている。

現在、プロジェクトは、計画の完成度が高められている状況にあるため、さらに連携を深め、よりよいまちづくりに努めていきたい。

日本共産党

子ども福祉医療費の助成対象の拡大

問 助成対象を高校卒業までに拡大する考えはないか。

答 子ども福祉医療費の助成は、所得による制限を設けることなく、対象を中学生まで拡大し、現物給付方式を採用して、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的な負担軽減に取り組んできた。これに要する扶助費は当初予算べースで約9億7400万円であり、約7億6400万円を一般財源で賄っている状況である。助成対象を高校生まで拡大した場合は、試算では、さらに約1億7000万円の負担が必要となる。

子育て支援に関しては、さまざまな課題があることから、限られた財源の中でどの施策が効果的か十分見きわめながら、子育て支援のさらなる充実に取り組んでいく。なお、国に対し制度創設を要望するとともに、県に対して補助対象の拡大を要請していく。

国民健康保険税の均等割の廃止

問 本市独自に国民健康保険税の均等割を廃止し、家庭の負担軽減を図るべきだと考えるが、見解を伺いたい。

答 国民健康保険税が高い要因は、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高いという構造的課題にあると考えている。

本市独自で均等割を廃止し、一般会計からの繰り入れを行うことは、市民の皆様へ負担を強いることになるため、原則行うべきでないと考えている。国において、平成30年度から国保の都道府県単位化が施行され、年間3400億円の公費拡充がなされているが、今後も国保財政運営のために公費拡充は不可欠と考えているため、国による財政支援を拡充し、さらなる国保財政基盤の強化を図るなどを引き続き要望していきたい。

(個人質問)

市民クラブ

セクシャル・ハラスメント防止対策

問 世界的にセクシャル・ハラスメントの根絶が課題となる中、市として相談の初動対応をどう行っているのか。

答 本市では、ハラスメントの苦情や相談の窓口として、任命権者ごとに内部のハラスメント相談窓口を設置しているほか、専門的な知識を有する外部相談員の設置をあわせて行っている。

苦情・相談への対応に当たっては、基本的に相談者から内容の詳細を聞き取り、相談者の了解を得た上で、加害者とされる職員に聞き取りを行い、両者の意見を照らし合わせて事実の特定を行い、加害者に対して、注意や警告、

被害者に対する助言などの対応を行っている。また、両者の意見に相違がある場合は、外部の専門委員会において判断を行うこととなる。

市職員の働き方改革

問 働き方改革の一環で、残業の上限規制が設けられているが、市職員の時間外労働時間は減っていない中で、この規制を守ることができるのか。

答 時間外勤務命令の上限時間は、国家公務員の措置等を勘案し、原則として1か月間に45時間以内かつ1年間に360時間以内としている。

時間外勤務の縮減については、これまでも時差勤務等の制度の活用、ノー残業デーの徹底や業務改善の取り組みを進めているほか、現在策定中の新しい行財政改革プランにより、業務の効率化で得られる人員の削減効果を市民サービスの向上のみならず、職員の働き方改革にも振り分け、繁忙職場の解消につなげようと考えている。

これらの取り組みを進め、職員が健康で能力を十分に発揮できる職場環境づくりに努めていきたい。

自民創生

経済活性化のための市民や企業との情報共有

問 市長が掲げる交流による経済の活

性化を実現するためには、市、企業、大学など業種を問わずオール長崎で取り組むべきと考えるが見解を伺いたい。

答 これまで本市では、「経済」「まちの形」「まちを支えるしくみ」の3つの分野の進化に向け取り組んできたが、本市の状況や取り組みなどについて、市民や企業への説明が不足し、情報共有が図られていないと感じることがあった。

民間活力が最大限に発揮され、オール長崎の取り組みとして経済を活性化していくためには、情報共有が重要であることから、今まで以上にわかりやすい情報発信のため、専門家の力をかりて広報戦略を明確に打ち出し、実行していきたい。

地域コミュニティのしくみづくりの進捗状況

問 市長が進めてきた地域コミュニティのしくみづくりプロジェクトの進捗状況について伺いたい。

答 地域コミュニティの現状と課題を解決し、地域を支える仕組みづくりを推進するため、平成28年度から市長による地域説明会や意見交換会の開催、6地区によるモデル事業の実施を経て、こ



とし3月に「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」を施行し、本格実施に至っている。

6月末時点で、11地区で地域コミュニティ連絡協議会が、8地区では協議会設立に向けた準備委員会が設立され、ほかにも勉強会を開催している地区もある。

今後も、地域の実情に合った協議会設立に向けて、総合事務所、地域センターと連携し、地域のまちづくりの支援を進めていきたい。

保育者の負担軽減による人材不足解消対策

問 保育者の負担軽減のため、配置基準の緩和や加配など本市独自で支援ができないか。また、保育者の人材不足の解消策について伺いたい。

答 本市では保育士の確保のため、国の施設型給付制度に加え、独自に民間保育所等運営費補助金による支援を行っている。また、国においては、人材育成、就業継続支援、再就職支援、働く職場の環境改善を4つの柱として推進しており、本市においても保育士不足の原因をしっかりと分析し、国の事業等を活用しながら、保育士の確保に努めていく。

また、保育士の処遇のもととなる国の施設型給付制度のさらなる改善について、今後もあらゆる機会を通じて国に要望を行っていききたい。

明政クラブ

県庁舎跡地の遺構

問 岬の教会があった県庁舎跡地は歴史的な遺構である。その重要性について、市の見解を伺いたい。

答 県庁舎跡地は、岬の教会や長崎奉行所西役所が建てられるなど、長崎発祥の礎となった場所であり、歴史的に重要な土地であると認識している。その遺構について、県からは、平成22年度の確認調査により、旧県庁舎本館部分に埋蔵文化財が現存する見込みは乏しいとの見解が示され、今回予定している確認調査により、概ね遺跡全体の確認ができるものと説明されている。

現在進められている解体工事においても、遺構・遺物の確認がなされているほか、建物解体撤去後も、確認調査が実施される予定となっており、市としても、県に対し、新たな文化施設の整備予定場所の地下埋蔵物の価値判断を求めている。

公明党

市営住宅へのエレベーター設置

問 国が示す公営住宅等整備基準においては、3階以上の公営住宅には原則エレベーターを設置すべきとなっている。本市の市営住宅にも整備が必要ではないか。

答 本市では、敷地的な制約のある場合が多いこと、多額の費用を要すること、エレベーター使用にかかる電気料金などの入居者への新たな負担が発生することから、既存の市営住宅への設置を見送ってきた状況である。

高齢化が進み、バリアフリー化へのより一層の対応が求められる中で、エレベーターは標準的な設備と言えると考えており、現在進めている長崎市公営住宅等長寿命化計画の改定の中で、既存住宅へのエレベーター設置についても検討していききたい。

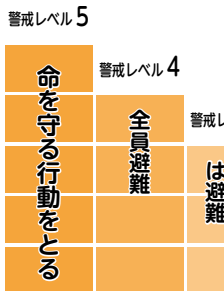
警戒レベル運用開始の取り組み

問 昨年の西日本豪雨災害を教訓に、政府において「警戒レベル」が導入されたが、本市の対応状況について伺いたい。

答 西日本豪雨災害を受け、国はガイドラインの改定を行い、防災情報を5段階の警戒レベルに区分する方式に変更し、住民が避難を判断しやすい体制づくりを進めている。

本市の警戒レベルの広報については、広報ながさきやホームページに掲載することにより周知を行っている。

警戒レベルの図



っているが、引き続き防災訓練や防災マップづくり、防災講話などを通じて繰り返し周知に努めていく必要があると考えており、市民が日頃から地域に潜む災害リスクを把握し、自らの判断で避難行動をとることが重要であるため、防災意識の高い社会の構築を進めていきたい。

令和長崎

斜面地域・団地への公共交通確保の考え方

問 重点プロジェクト「まちをつなげるプロジェクト」の一つである「安心して暮らせる公共交通の仕組みをつくる」では、どのように取り組んでいくのか。

答 本市を、どこに住んでいても行き来しやすい暮らしやすいまちにするため、公共交通のネットワークの維持は重要な課題と認識しており、持続可能な公共交通へと転換していくため、重点プロジェクトの一つに位置づけ、今後4年間で、市民が安心して暮らせる公共交通の仕組みづくりに取り組んでいく。

今後、地域の身近な人同士がタクシーに乗り合わせる相乗りタクシーや、自家用車を利用する公共交通空白地有償運送など、交通事業者や地域の方と連携し、地域の実情に合わせた新たな仕組みづくりに取り組みたいです。

常任委員会における審査の主な内容

総務委員会

常設型住民投票条例や宿泊税などを検討する附属機関を設置

第74号議案「長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例」は、「常設型住民投票制度」、「住宅政策」及び「宿泊税の導入」に関する重要事項を調査審議するため、それぞれ審議会などの附属機関を設置しようとするものです。

委員会では、それぞれの附属機関について、制度上の重要事項を検討するにもかかわらず審議会の開催予定が少ないことの妥当性、常設型住民投票制度について、他都市の状況とこれまでの事例研究の有無や審議会の必要性和設置することとした経緯、宿泊税について、宿泊者数の現状と他都市の調査状況について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、委員会での質疑を踏まえてこれまでの課題や問題点、他都市の事例分析を十分行うとともに、有識者や市民の声を聞き、十分議論を重ねて結論を出してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

教育厚生委員会

子どもに係る一部の保育料が無料に

第78号議案「長崎市立認定こども園長崎幼稚園条例の一部を改正する条例」、第79号議案「長崎市立高島幼稚園条例の一部を改正する条例」及び第82号議案「長崎市立保育所条例の一部を改正する条例」の以上3件は、子ども・子育て支援法等の一部が改正されたことに伴い、市立の認定こども園などを利用する子どもに係る一部の保育料を無料しようとするものです。

委員会では、制度改正に伴う本市職員及び保育施設職員の事務手続の増加見込み、複雑な制度改正を短期間で保護者に理解してもらうための取り組み、副食費の未納対策について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

なお、第70号議案「令和元年度長崎市一般会計補正予算(第2号)」の民生費及び教育費において、民間保育所や私立幼稚園などについても、利用する子どもに係る一部の保育料を無料とするための費用が計上され、賛成多数で原案を可決しました。

環境経済委員会

長崎ロープウェイの指定管理者を公募により選定

第86号議案「長崎市索道施設条例の一部を改正する条例」は、長崎ロープウェイを、新たに整備されるスロープカーを含む稲佐山公園と一体的に管理し、利用者サービスの向上や利用者数の拡大等を図るために、現在非公募により選定している指定管理者を公募により選定しようとするものです。

委員会では、新たにスロープカーを整備し、稲佐山の管理体制を一元化することによる費用対効果、スロープカーをロープウェイや稲佐山展望台等の既存施設と連携させ、稲佐山全体のさらなる活性化を図るための方向性をどの部局がどのように検討していくのかについて質すなど、慎重に審査しました。

その結果、民間企業のアイデアを生かし、行政として指導監督を徹底して行うことで観光客をふやす効果が上がるよう努めてほしい、スロープカーの運行開始というチャンスを最大限に活用し、スロープカーとロープウェイが連動できるような運行ダイヤの検討

建設水道委員会

市営住宅等の指定管理者による管理の対象を全市域に拡大

第89号議案「長崎市営住宅条例の一部を改正する条例」は、市営住宅とその共同施設について、入居者サービスの向上と均一化等を図るため、令和2年4月から対象を拡大し、全市域において指定管理者による管理を行うおうとするものです。

委員会では、既に指定管理者による管理を行っている旧市内地区における指定管理者制度の導入効果、指定管理の対象地域を拡大することによる維持管理にかかる人件費及び管理費の増減見込み額、拡大後の申請受付等への市のかかわり方、入居率が低い市営住宅の管理方法と今後の対応方針、入居者に対する自治会加入や自治会組織結成のための市の取り組みについて質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

議決結果（予算・条例など）

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第70号	令和元年度長崎市一般会計補正予算（第2号）	所管の各常任委員会	修正可決
第71号	令和元年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）	環境経済	原案可決
第72号	令和元年度長崎市水道事業会計補正予算（第1号）	建設水道	〃
第73号	長崎市政務分掌条例の一部を改正する条例	総務	〃
第74号	長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	総務	〃
第75号	長崎市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	環境経済	〃
第76号	長崎市税条例及び長崎市都市計画税条例の一部を改正する条例	総務	〃
第77号	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	総務	〃
第78号	長崎市立認定こども園長崎幼稚園条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第79号	長崎市立高島幼稚園条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第80号	長崎市立小学校条例の一部を改正する条例 ※特別多数議決	教育厚生	〃
第81号	長崎市公民館条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第82号	長崎市立保育所条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第83号	長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第84号	長崎市印鑑条例の一部を改正する条例	総務	〃
第85号	長崎市高島ふれあい海岸条例の一部を改正する条例	環境経済	〃
第86号	長崎市索道施設条例の一部を改正する条例	環境経済	〃
第87号	出島条例の一部を改正する条例	環境経済	〃
第88号	長崎市都市公園条例の一部を改正する条例	建設水道	〃
第89号	長崎市営住宅条例の一部を改正する条例	建設水道	〃
第90号	長崎市駐車場条例の一部を改正する条例	建設水道	〃
第91号	長崎市二輪車等駐車場条例の一部を改正する条例	建設水道	〃
第92号	長崎市水道事業給水条例の一部を改正する条例	建設水道	〃
第93号	長崎市いこいの里条例の一部を改正する条例を廃止する条例	環境経済	〃
第94号	公の施設の指定管理者の指定について（長崎原爆資料館、長崎市平和会館及び長崎市歴史民俗資料館）	教育厚生	〃
第95号	地方独立行政法人長崎市立病院機構第2期中期計画の変更の認可について	教育厚生	〃
第96号	市道路線の認定について（認定1件）	建設水道	〃
第97号	工事の請負契約の締結について（高島光町アパート（C棟）昇降路増築工事）	建設水道	〃
第98号	財産の取得について（ノート型パソコン、デスクトップ型パソコン及び周辺機器）	教育厚生	〃
第99号	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	建設水道	〃
第100号	工事の請負契約の締結について（長崎市新庁舎建設建築工事）	総務	〃

※全ての議決結果は、長崎市議会ホームページからご覧になれます。

※特別多数議決…条例で定める病院や学校といった特に重要な公の施設を廃止する場合に、地方自治法の規定により出席議員の3分の2以上の同意が必要とされるもの。

長崎市議会事務局 Facebook 平日は毎日更新中！

バテイさんは、長崎市議会議場の議員席が全国的にもめずらしい馬蹄形（ばていけい）であることをヒントに事務局職員がデザインしたキャラクターです。

長崎市議会事務局 Facebook や、長崎市議会ホームページに登場し、議会の動きをわかりやすくお伝えしていますので、ぜひご覧ください。



バテイさん



特別委員会の構成

特別委員会の委員の選任が行われ、各委員会において委員の互選によりそれぞれ委員長及び副委員長を選出しました。(五十音順、◎印は委員長、○印は副委員長)

交通対策特別委員会

◎ 西田みのぶ ○ 土屋 美紀
 岩永 敏博 内田 隆英
 永尾 春文 中村 俊介
 野口 達也 林 広文
 東 竜也 深堀 義昭

周辺地区まちづくり対策特別委員会

◎ 山口まさよし ○ 柿田 正
 池田 章子 大石ふみき
 奥村 修計 平 たけし
 竹田 雄亮 久 八寸志
 毎熊 政直 山谷よしひろ

防災対策特別委員会

◎ 梅元 建治 ○ 向山 宗子
 浅田 五郎 井上 重久
 岩永 福子 幸 大助
 中里 泰則 中西 敦信
 山本 信幸 吉原 孝

人事

次の人事案件について同意することに決定しました。

- ▼副市長
 武田 敏明氏(新任)
 高宮 茂隆氏(新任)

議員提出議案

- 議員提出議案の条例1件、意見書2件を可決しました。
- ▼長崎市議会委員会条例の一部を改正する条例
- ▼新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- ▼教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める、2020年度政府予算に係る意見書
- ※意見書の内容については、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

請願

- 委員会審査を行った請願は、次のとおりです。
- ▼「下水道の整備に伴う一般廃棄物等の合理化に関する特別措置法」に関する請願(環境経済委員会/採択)
- ▼一般廃棄物収集運搬業務委託に関する請願(環境経済委員会/採択)

陳情

委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

総務委員会

- ▼常設型住民投票条例の制定に関する陳情
- 教育厚生委員会
- ▼銭座防空壕群の保存活用を求める陳情
- ▼養生所(長崎)医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する陳情Ⅻ
- 環境経済委員会
- ▼一般廃棄物収集運搬業務委託に関する陳情
- ▼長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する陳情Ⅲ

議会の動き

- 永年勤続表彰の伝達(6月24日)
- 全国市議会議長会定期総会において、永年勤続表彰を受けた次の議員に対し、表彰状の伝達を行いました。
- 40年以上表彰 深堀 義昭 議員
 20年以上表彰 毎熊 政直 議員
- 新規採用職員の傍聴
- 議会運営の実情を体験し、地方自治制度への理解を深めることを目的として、6月27日及び28日に新規採用職員の本会議傍聴研修が実施されました。

議員連盟

次の議員連盟が認定されました。

- ◎長崎新幹線フル規格整備促進議員連盟
- (目的) 長崎新幹線の整備促進のために、必要な事項を協議、検討し、全線フル規格での整備を目指す。
- ◎長崎市議会スポーツ振興議員連盟
- (目的) 市民のスポーツに対する意識高揚と施設の整備拡充に努め、本市スポーツの振興に寄与する。
- ◎核兵器廃絶長崎市議会議員連盟
- (目的) 世界から核兵器の廃絶の実現を図り、もって国内外の人々と平和への思いを共有するとともに、長崎市をはじめ、国内外における平和活動に寄与する。

- ◎長崎市議会大村湾横断浮橋架橋推進議員連盟
- (目的) 大村湾横断浮橋架橋の実現と大村湾の活性化のため、関係市町行政及び関係機関と連携し、本事業の推進に寄与する。

ぜひ議会をご覧ください!

○本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴の際は、本会議は議事堂入り口で、委員会は議会事務局総務課で、受付票に氏名・住所をご記入ください。

○本会議の様子は、ケーブルテレビやパソコン・スマートフォンでご覧になれます。

長崎ケーブルメディア(11ch)及び長崎市議会ホームページで生中継しています。また、過去の動画も長崎市議会ホームページやYouTubeでご覧になれます。